

はちのへ食育行動プラン

八戸市食育推進協議会

目 次

第1章 はちのへ食育行動プラン

1 はちのへ食育行動プランの趣旨	1
2 行動プランの期間	2
3 行動プランの推進体系	2
4 取組主体別推進事項	3
【参考】計画の目標	4

第2章 取組主体別食育行動プラン

1 家庭における食育の推進	5
2 学校・保育関係機関における食育の推進	8
3 地域における食育の推進	11
4 市民一人ひとりの食育の推進	13
5 関係団体・民間企業における食育の推進	16

第3章 各協力団体での行動プラン 19 |

《参考資料》食をめぐる現状	34
---------------------	----

第1章 はちのへ食育行動プラン

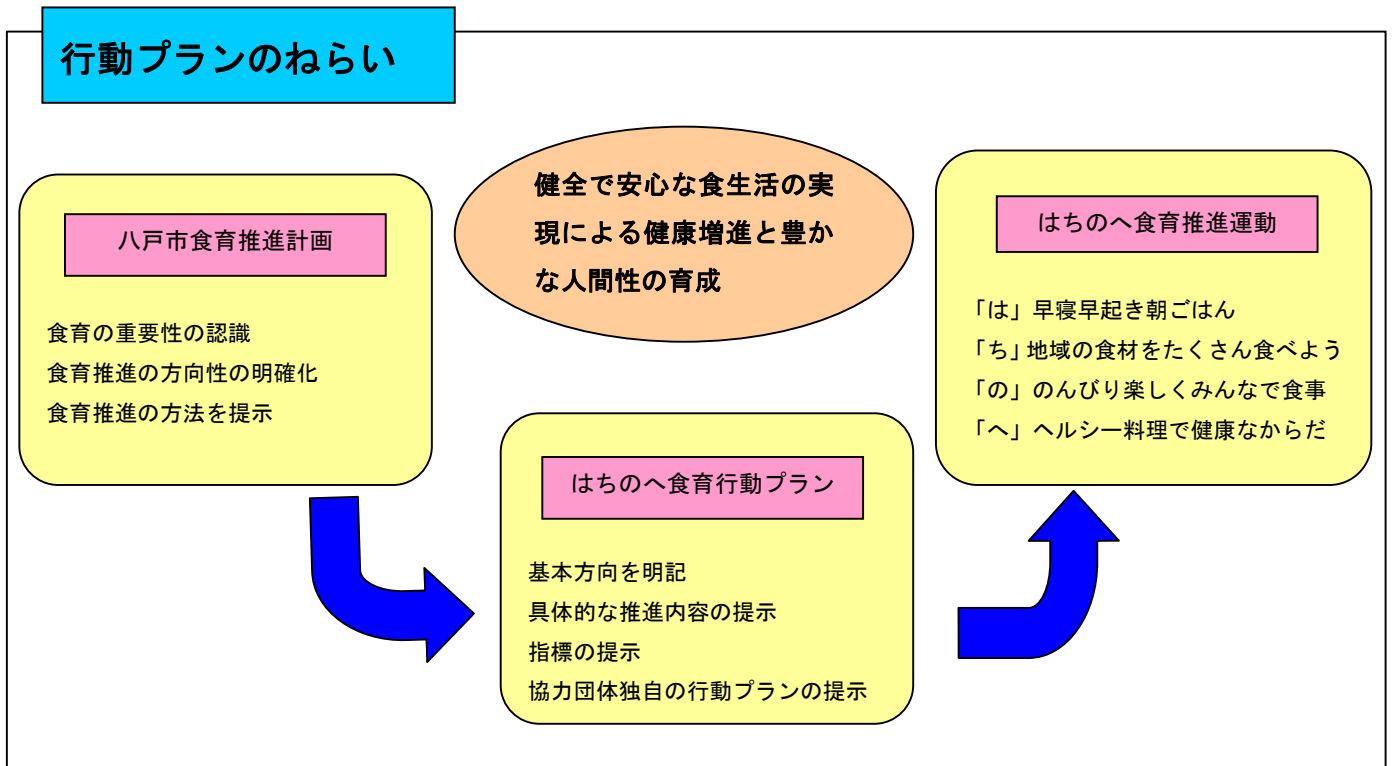
1 はちのへ食育行動プランの趣旨

八戸市では、市民の「健全で安心な食生活の実現による健康増進と豊かな人間性の育成」を基本方針として、八戸市全体で推進する食育に関する基本理念と方向性を示した「八戸市食育推進計画」（以下「推進計画」という。）を策定しました。

さらに、八戸市食育推進協議会では、推進計画に沿って、食に関わるすべての団体や市民一人ひとりが、方向性や目標を共有し、連携・協力して積極的に食育推進活動をするための具体的な取組項目や指標を示す、「はちのへ食育行動プラン」（以下「行動プラン」という。）を作成しました。

提示された内容をもとに、個々が創意工夫を凝らした食育活動を実践することで、市民が健全な食生活を送れるようになることを目的としています。

この行動プランは、推進計画に掲げる“重点推進事項”について、これまでの取組内容や今後取り組むべき項目、さらに取組みの結果の目安となる“指標”を掲げています。



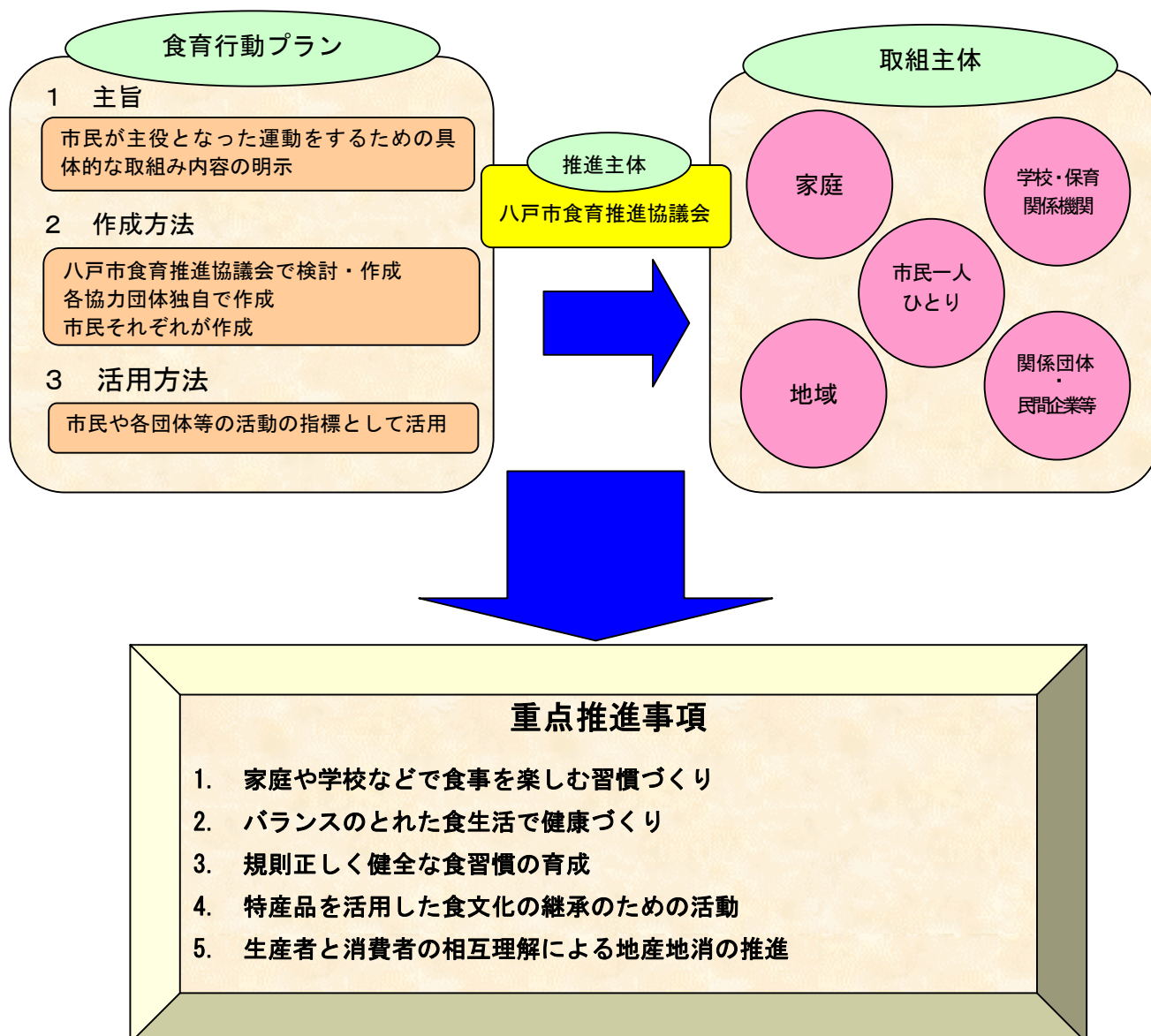
2 行動プランの期間

行動プランの期間は、推進計画と同様に平成19年度から23年度までの5年間とし、期間中であつても必要に応じて随時見直しを行い、社会情勢の変化やニーズに対応した行動プランとしての充実を図ります。

3 行動プランの推進体制

八戸市における食育の推進は、市民一人ひとりが意識して継続的に食育活動に取り組み、それが市内全体の活動となっていくことが求められます。

八戸市食育推進協議会及び協力団体が、それぞれの活動においての実施主体として食育に関する取組み内容や目標を明確にし、互いに連携・協力しながら健全な食生活の実現を目指します。



4 取組主体別推進事項

取組主体	主な推進事項
<p>家庭</p> <p>家族で協力し合い、 楽しく健康的な食生活の実践</p>	<p>①楽しい食事時間づくり</p> <p>②正しい食事リズムから健やかな生活リズム</p> <p>③食事の基本マナーの伝達</p>
<p>学校・保育関係機関</p> <p>発育・発達の過程に応じた 食への知識や食習慣を身につけた、 心身ともに健康な子供の育成</p>	<p>①安全・安心で、魅力ある給食の推進</p> <p>②発育・発達の過程に応じた食生活習慣の指導</p> <p>③地域の資源を活かした体験学習の推進</p>
<p>地域</p> <p>地域全体、各世代で交流し、 地域ぐるみで食の活性化</p>	<p>①地域の行事を活用した、郷土の食文化の伝承</p> <p>②コミュニティによる世代交流を通じた食育の促進</p>
<p>市民一人ひとり</p> <p>自ら考え行動し、それぞれに合った 食への取組みの実践</p>	<p>①食事バランスガイド等を活用した食事で健康を増進</p> <p>②旬の食材と食べ方（調理法）の学習</p> <p>③食に関する知識の習得</p> <p>④「いただきます」のこころづくり</p>
<p>関係団体・民間企業</p> <p>健やかで安心、安全な食生活を 支える食関連産業の発展</p>	<p>①安全・安心な食品の提供</p> <p>②生産と食の大切さを学ぶ機会の提供</p> <p>③食育の情報発信</p> <p>④地産地消活動の展開</p>

参 考

計画の目標

【目標項目】	現状値 (19年度)	目標値 (23年度)
食育に関心を持っている市民の割合 ※現状値は「食育が必要だと思う市民」の割合	※75.9%	90%以上
「食事バランスガイド」等を参考に食生活を送っている市民の割合 ※現状値は「食事バランスガイド」のみでの調査結果	※17.5%	60%以上
食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合	50.4%	60%以上

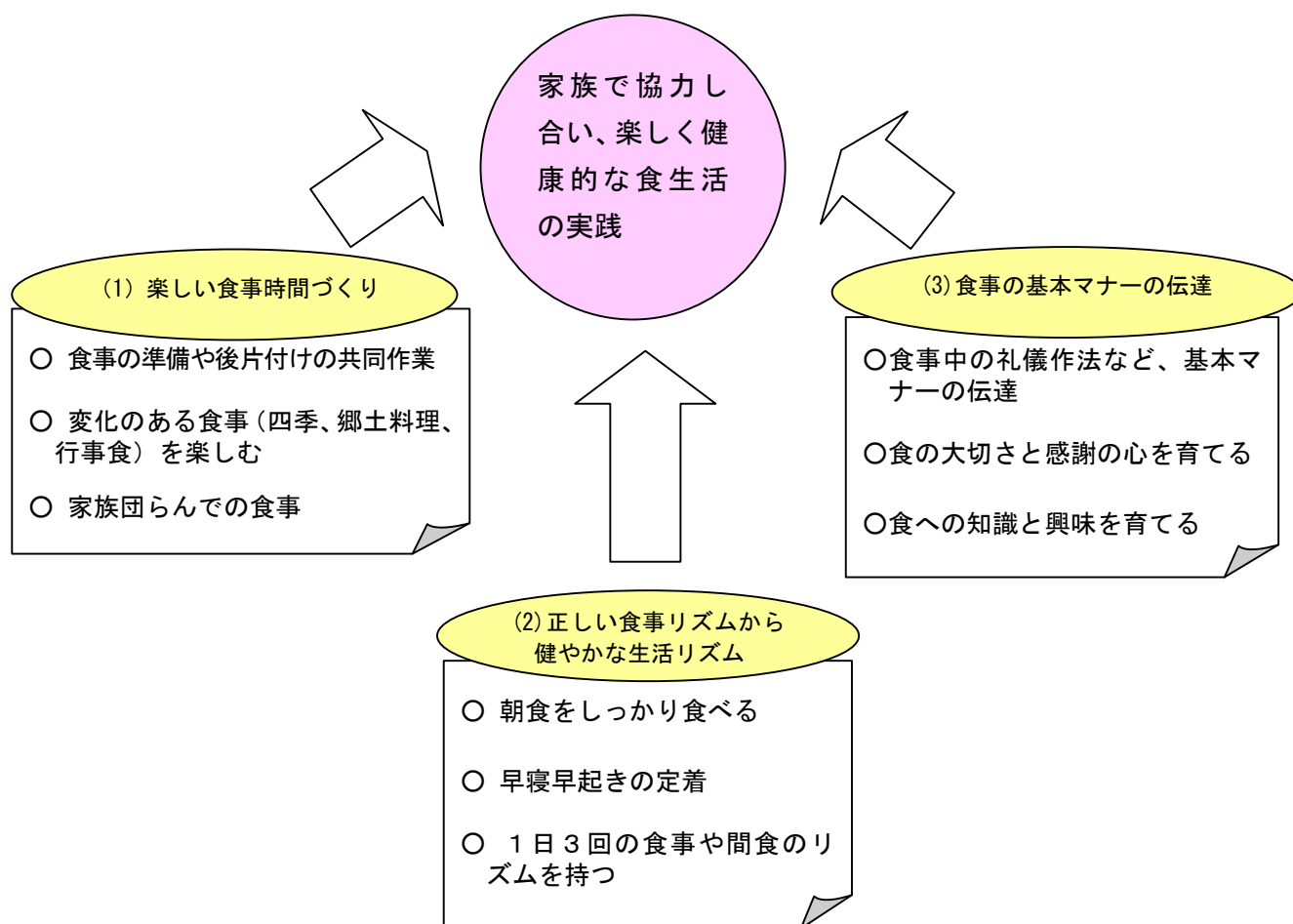
第2章 取組主体別食育行動プラン

1 家庭における食育の推進

家庭は生活の基盤であり、食生活や食習慣の形成など重要な役割を担っています。家族みんなで「食」について考え、協力して食育に取り組んでいきましょう。

また、家族で食卓を囲む中で、幼少期より「食」の基本的な知識やマナーを身につけ、皆で楽しみながら食事をすることで豊かな人間性を育みましょう。

【主な推進事項と取組項目】



【家庭におけるこれまでの主な取組み】

- おやこ料理教室、生活習慣病予防教室、高齢者料理教室等への参加による、家庭での料理づくりや話題づくり
- 健康まつり・健康教室への参加、健康診査受診時における食に関する情報提供を受け、良い食習慣づくりへの取組み
- 食事バランスガイドの活用による食生活チェック

【主な推進事項】

(1) 楽しい食事時間づくり

家庭での食事は、一人で食べるよりも家族揃って食べる方が楽しいものです。忙しい毎日の中で、ゆとりのある食事で安らげる時間を持つとともに、家族間で楽しい会話のある食事になるように工夫するほか、次の事項について重点的に取り組みます。

- 食事の準備や後片付けの共同作業
- 変化のある食事（四季、郷土料理、行事食）を楽しむ
- 家族団らんの食事

(2) 正しい食事リズムから健やかな生活リズム

毎日の生活の中で、食事のリズムはとても大切です。健康のためにも、好き嫌いなく、よく噛んで食べるよう心がけるとともに、次の事項に重点的に取り組みます。

- 朝食をしっかり食べる
- 早寝早起きの定着
- 1日3回の食事や間食のリズムを持つ

(3) 食事の基本マナーの伝達

「食事」は、一生涯付き合っていくものですので、食前食後の挨拶を基本とするほか、次の項目に重点的に取り組みます。

- 食事時の礼儀作法などの基本マナーの伝達
- 食の大切さと感謝の心を育てる
- 食への知識と興味を育てる

【主要指標】

主要指標	現状値	目標値
朝食を欠食する市民の割合 《こども》(年長児・小5・中2)	1.2%	0%
《20～30代男性》	16.4%	15%
むし歯のない三歳児の割合	60.1%	70%
食事の時間が楽しい市民の割合 《成人》	67.4%	80%
《こども》(小5・中2)	58.3%	80%

参 考

【「八戸市食育に関するアンケート」結果】 ※四捨五入のため合計値が100にならない場合がある。

朝食を食べないことが週に何日くらいあるか

	ほとんど食べない	週に4～5日食べない	週に2～3日食べない	ほぼ毎日食べる	無回答
成人	7.3%	2.3%	8.4%	79.6%	2.5%
(うち無作為)	5.8%	1.7%	7.2%	82.3%	3.0%
(うち保護者(幼稚園・保育園))	8.0%	2.6%	8.9%	78.3%	2.2%
(うち保護者(小5・中2))	10.0%	2.3%	7.1%	79.3%	1.3%
小5・中2	2.0%	0.6%	4.5%	91.0%	1.9%
年長児	0.3%	0.8%	3.8%	93.1%	2.0%

家庭での食事の時間は楽しいか

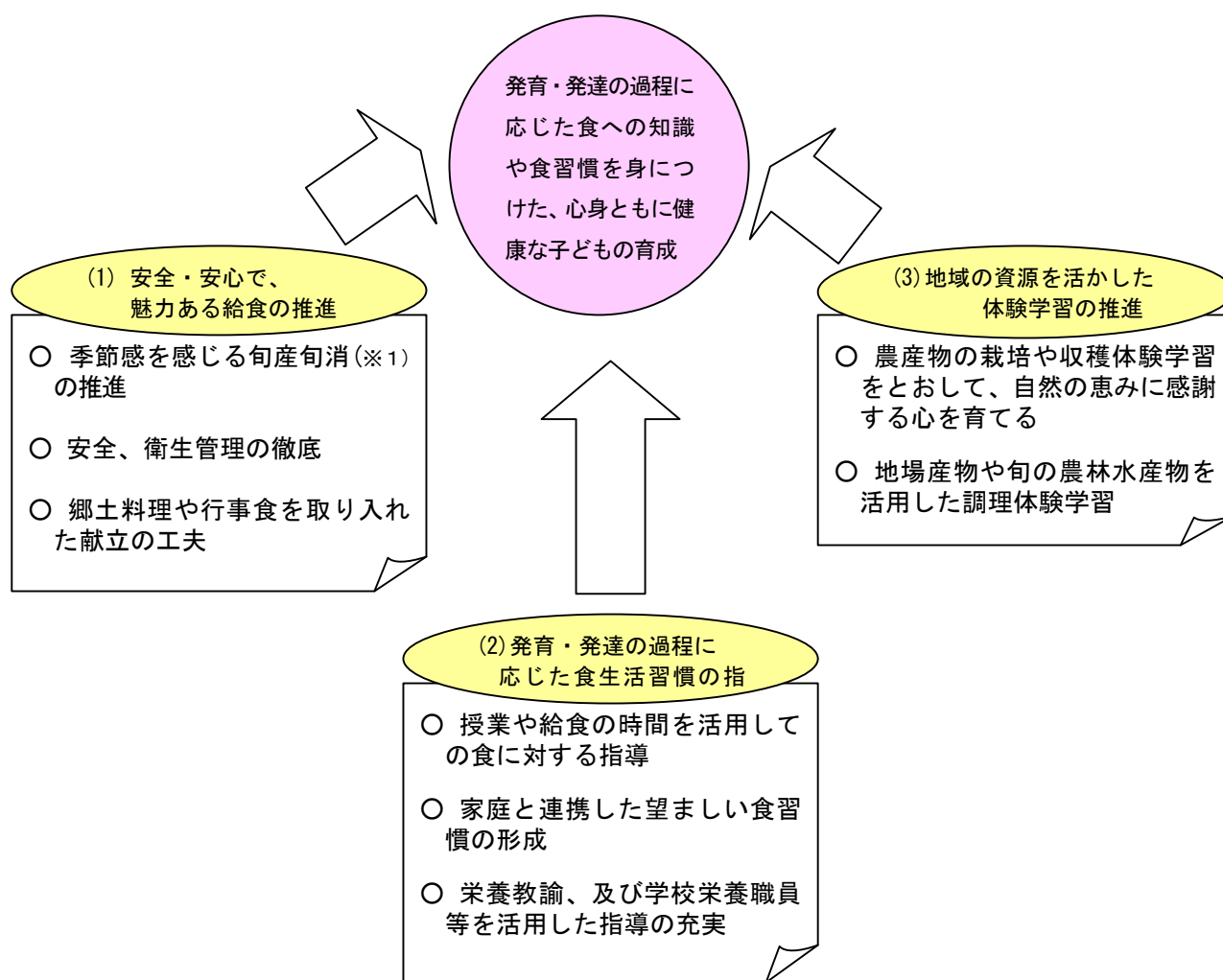
	楽しい	どちらともいえない	楽しくない	無回答
成人	67.4%	29.7%	0.9%	2.0%
(うち無作為)	58.7%	35.7%	1.4%	4.2%
(うち保護者)	69.1%	28.5%	0.8%	1.5%
小5・中2	58.3%	36.1%	3.7%	1.9%

2 学校・保育関係機関における食育の推進

子どもの心身の健全な育成に重要な役割を果たしている学校等では、給食や家庭科の授業など、教育活動等を通して積極的に食育を推進しましょう。

発育・発達の過程に応じて適切な指導をし、授業や体験学習などを通して子どもたちが食育について学んだり、体験したりしたことを家庭でも実践できるようにしましょう。

【主な推進事項と取組項目】



(※1) 旬産旬消

旬のものを、旬の時期に食べること

【学校・保育関係機関における主な取組み】

- 各教科等や給食指導、さらに栄養教諭、学校栄養職員を活用した食に関する指導
- 「手作り弁当の日」の実施
- 「八戸市学校給食実践発表会」「八戸市児童生徒給食活動発表会」の実施
- 給食への地場産物の利用や、郷土料理、行事食の導入
- 農業交流研修センター、中央卸売市場、魚市場での施設見学の実施（中央卸売市場では卸売場のせり台に上がった模擬せり、農業交流研修センターでは農作業体験などを実施）
- バイキング給食や保護者と一緒の給食
- 子どもが栽培・収穫した、季節感のある食材や料理の利用

【主な推進事項】

（１）安全・安心で、魅力のある給食の推進

子どもたちが毎日食べる給食は安全・安心が基本です。さらに、給食を魅力あるものしていくために、楽しく食事ができるよう工夫するほか、次の事項に重点的に取り組みます。

- 季節を感じる旬産旬消の推進
- 安全、衛生管理の徹底
- 郷土料理や行事食を取り入れた献立の工夫

（２）発育・発達の過程に応じた食生活習慣の指導

子どもの発育や発達の過程によって食の指導内容も異なるため、子どもの実態に即した指導の工夫をするとともに、次の事項に重点的に取り組みます。

- 授業や給食の時間を活用しての食に対する指導
- 家庭と連携した望ましい食習慣の形成
- 栄養教諭、及び学校栄養職員等を活用した指導の充実

（３）地域の資源を活かした体験学習の推進

子どもたちに食を肌で感じてもらうために、様々な食材を食べて味覚を育てる機会を設けたり、食べ物と環境について知る機会を設けるほか、次の項目に重点的に取り組みます。

- 農産物等の栽培や収穫体験学習をとおして、自然の恵みに感謝する心を育てる
- 地場産物や旬の農林水産物を活用した調理体験学習

【主要指標】

主要指標	現状値	目標値
食に関する指導計画を作成している 幼稚園・保育園・小中学校等の割合 (現状値は、小中学校のみの調査結果)	37.5%	100%
食に関する体験学習を実施している 幼稚園・保育園・小中学校等の割合 (現状値は、農作業体験学習のみの調査結果)	77.6%	100%

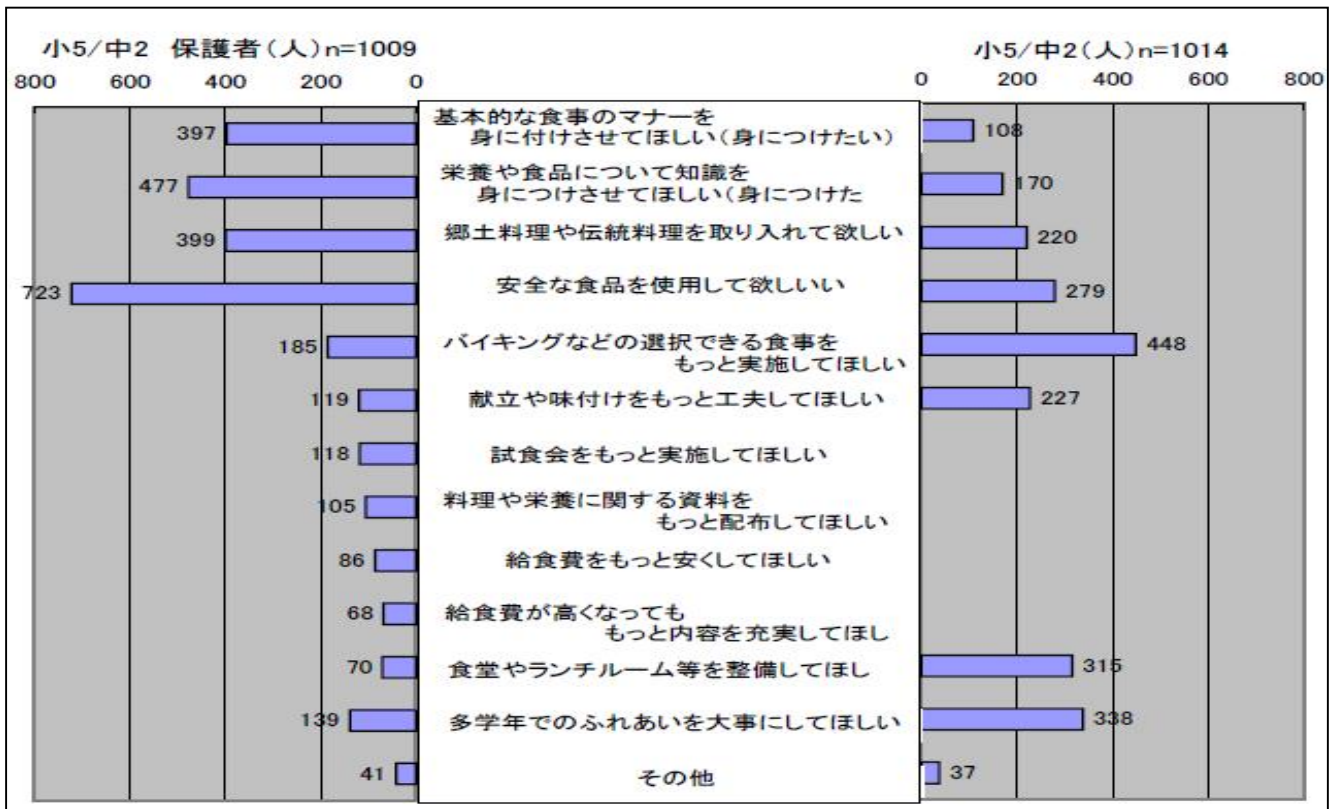
参 考

【八戸市「食育に関するアンケート」結果】

学校給食は好きか

	とても好き	好き	普通	あまり好き ではない	嫌い	どちらでも ない	無回答
小5・中2	24.2%	28.3%	34.3%	6.9%	2.8%	1.5%	2.0%

学校給食に何を望むか



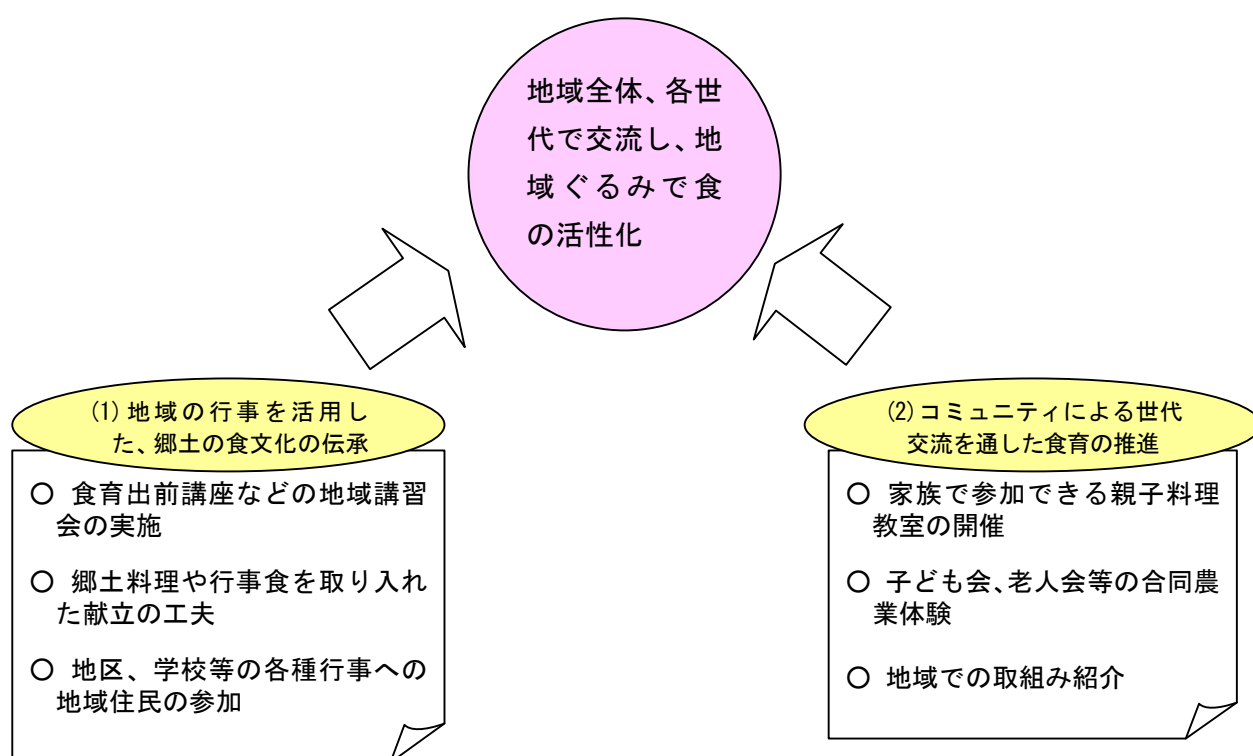
学校の授業で、料理の仕方や食べ物についての知識は身についたか

	よく身についた	まあまあ身についた	あまり身につかない	無回答
中2	12.5%	73.4%	14.1%	0.0%

3 地域における食育の推進

その土地の風土や文化に根付いた食文化や郷土料理への市民の関心と理解が深まるよう、地域全体で取り組んでいきましょう。地域の行事で伝統料理を食べるなどして、地域や世代間の交流を深めるとともに、その土地の郷土料理をみんなで味わいましょう。

【主な推進事項と取組項目】



【地域におけるこれまでの主な取組み】

- 平成19年2月にえんぶり会場で「くじら汁」を提供
- 農業交流研修センターにおける、町内の老人会と子供会との農作業・収穫体験
- 食事バランスガイド等の普及啓発、減塩運動の展開
- 健康教室や健康まつりでの保健指導や栄養相談
- 郷土料理講習会の開催

【主な推進事項】

(1) 地域の行事を活用した、郷土の食文化の伝承

地域ぐるみで食育活動を展開し、地域という輪の中で郷土の味や文化を伝承していくために、郷土料理を三世代へ伝承するための料理講習会や郷土料理コンテストを実施していくなどのほか、次の項目に重点的に取り組みます。

- 食育出前講座などの地域講習会の実施
- 郷土料理や行事食を取り入れた献立の工夫
- 地区、学校等の各種行事への地域住民の参加

(2) コミュニティ (※2) による世代交流を通じた食育の推進

各世代で幅広く食育を推進し、情報交換を図っていくために、広い世代を集めた意見交流会の実施を検討したりするほか、次の項目に重点的に取り組みます。

- 家族で参加できる親子料理教室の開催
- 子ども会、老人会等の合同農業体験
- 地域での取り組み紹介

【主要指標】

主要指標	現状値	目標値
食育の推進に関わるボランティアの数 (現状値は「八戸市食生活改善推進員数」のみの調査結果)	276人	20%増
郷土料理を知っている市民の割合 (現状値は、「何が郷土料理か分からない・無回答」以外の割合)	92.2%	100%

参 考

【八戸食育アンケート結果】

あなたは、郷土料理を食べて（作って）いるか

	よく食べる（作る）	たまに食べる（作る）	ほとんど食べない（作らない）	何が郷土料理かわからない	無回答
合計	11.1%	69.2%	11.8%	5.3%	2.6%
（うち成人計）	11.8%	68.5%	12.0%	4.9%	2.8%
（うち小5・中2）	9.7%	68.3%	11.5%	7.8%	2.7%

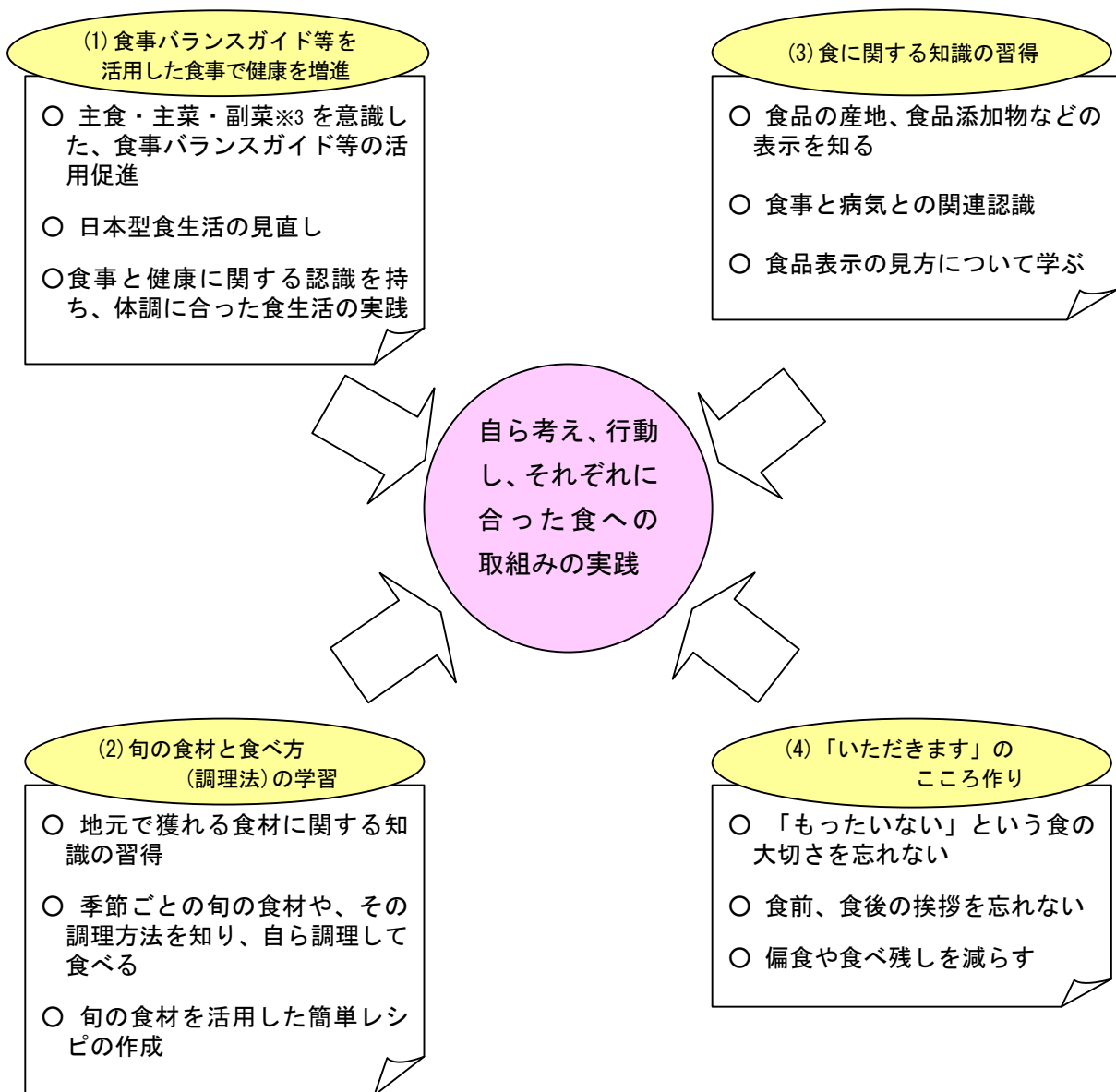
(※2) コミュニティ

居住地域を同じくし、利害を共にする共同社会、地域社会のこと

4 市民一人ひとりの食育の推進

食育は生涯を通じて自発的に行うことが重要です。また、ライフステージごとに問題や課題、その解決方法は異なりますので、市民一人ひとりで自分のライフステージに合った取り組みを、無理なく、楽しく続けていきましょう。

【主な推進事項と取組項目】



【主な推進事項】

(1) 食事バランスガイド等を活用した食事で健康を増進

健康的な食生活を送るための手助けとして、毎日の食事に食事バランスガイド等を活用したり、バラエティ豊かな食材を活用するなどのほか、次の項目に重点的に取り組めます。

- 主食・主菜・副菜を意識した食事バランスガイドの当活用の促進
- 日本型食生活の見直し
- 食事と健康に関する認識を持ち、体調に合った食生活の実践

(2) 旬の食材と食べ方（調理法）の学習

ただ食べるだけでなく、食材に触れ、調理するなどしてより「食」を楽しむために、食材の識別を学んだり、素材に合った調理方法を知ることのほか、次の項目に重点的に取り組めます。

- 地元で獲れる食材に関する知識の習得
- 季節ごとの旬の食材や、その調理方法を知り、自ら調理して食べる
- 旬の食材を活用した簡単レシピの作成

(3) 食に関する知識の習得

食や食と関連した健康についての知識を習得するために、交流会や健康教室・相談などの場を積極的に活用するほか、次の項目に重点的に取り組めます。

- 食品の産地、食品添加物などの表示を知る
- 食事と病気との関連認識
- 食品表示の見方について学ぶ

(4) 「いただきます」のころづくり

食に関わる人たちへの「ありがとう」の感謝の気持ちを持つとともに、次の項目に重点的に取り組めます。

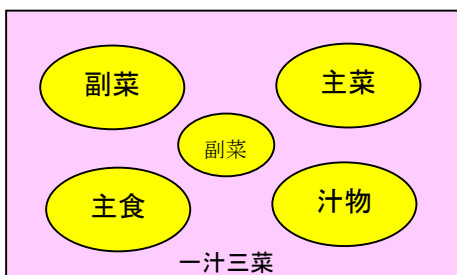
- 「もったいない」という食の大切さを忘れない
- 食前、食後の挨拶を忘れない
- 偏食や食べ残しを減らす

※3 主食・主菜・副菜

主食・・・主に炭水化物によるエネルギー供給源（ご飯、パン、麺などの穀類など）

主菜・・・主にたんぱく質や脂質の供給源で副食の中心となるおかず（卵、魚、肉大豆製品などを使った料理）

副菜・・・主食・主菜で不足するビタミン・ミネラル・食物繊維の供給源（野菜・海藻などを使った料理）



資料：内閣府「食育白書」

【主要指標】

主要指標	現状値	目標値
内臓脂肪症候群※4を認知している市民の割合	78.0%	80%
肥満者※5の割合 <<成人>>	32.7%	20%
<<こども>>1歳6か月児	2.6%	減少
3歳児	1.3%	減少
児童・生徒	17.4%	15%
食事のときあいさつをしている市民の割合 <<成人>>	89.1%	100%
<<こども>>	87.5%	100%
(現状値は「いつも言っている・たまに言っている」と答えた割合)		

参 考

【八戸食育アンケート結果】

「内臓脂肪症候群」を知っているか

	内容を知っている	名前を聞いたことはある	初めて聞いた	無回答
成人計	78.0%	16.9%	2.6%	2.5%
(うち無作為)	69.5%	21.3%	4.4%	4.7%
(うち保護者)	79.8%	16.0%	2.2%	2.1%

食事のとき「いただきます」「ごちそうさま」とあいさつをしているか

	いつも言っている	たまに言っている	ほとんど言わない	まったく言わない	その他・無回答
成人計	61.2%	27.9%	7.1%	1.5%	2.3%
(うち無作為)	39.3%	34.3%	15.5%	4.7%	6.2%
(うち保護者)	65.6%	26.6%	5.4%	0.8%	1.6%
こども	63.1%	24.4%	5.8%	4.0%	2.7%

「食事バランスガイド」を知っているか

	内容を知っている	名前を聞いたことはある	初めて聞いた	無回答
成人計	26.2%	40.8%	30.8%	2.2%
(うち無作為)	23.3%	33.2%	38.8%	4.7%
(うち保護者)	26.8%	42.3%	29.2%	1.7%

食品の安全性に対する基礎的な知識を持っているか

	持っている どちらかといえば持っている	持っていない どちらかといえば持っていない	どちらともいえない	無回答
成人計	45.0%	33.9%	18.5%	2.6%
(うち無作為)	50.4%	27.9%	16.6%	5.1%
(うち保護者)	44.0%	35.2%	18.8%	2.0%

※4 内臓脂肪症候群

内臓脂肪が蓄積することによって、血圧や血糖が高くなったり、血中の脂質異常などをおこすなどして心筋梗塞や脳卒中などが発生しやすくなる状態。メタボリックシンドロームとも言う。

※5 肥満者

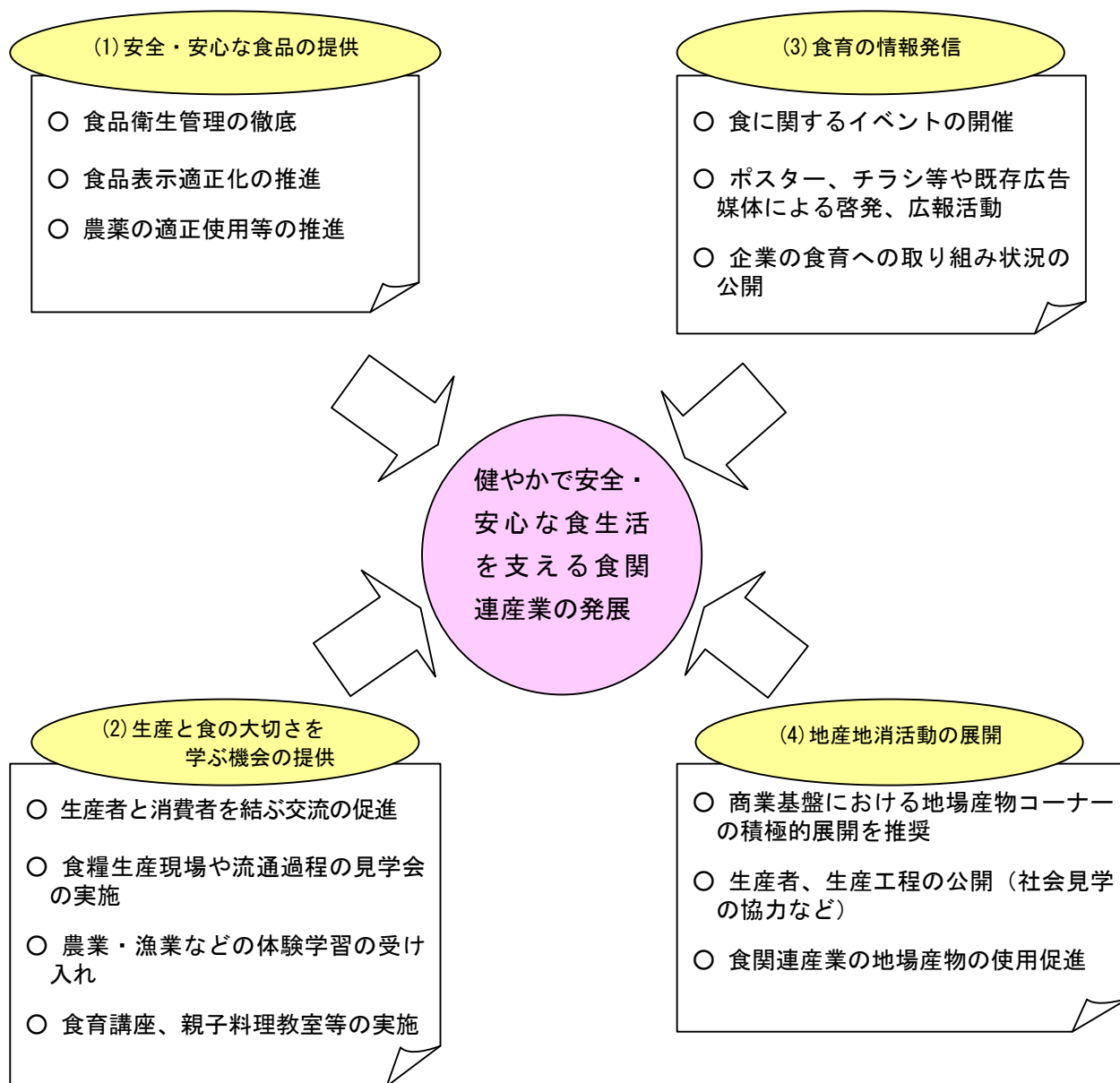
<<成人>>BMI値25以上の者
<<こども>>肥満度20%以上の者

5 関係団体・民間企業における食育の推進

私たちの食生活は、食に関わる様々な産業活動によって成り立っていますが、食を提供する側として、関係団体や民間企業が健全な活動をしていくことが求められます。

また、そのような団体・企業は、消費者との接点を多く有していることから、様々な体験活動、食を学ぶ機会の提供、情報の発信などを積極的に行っていきましょう。

【主な推進事項と取組項目】



【関係団体・民間企業におけるこれまでの主な取り組み】

- 平成19年3月開催の「第4回はちのへ水産加工品展示商談会」において、初めて「食育コーナー」を設け、食育につながる各社の商品を展示
- 農業委員、農業関係団体等と消費者が、講演、意見交換等を通し相互理解を深める懇談会を開催
- 農薬の適正使用、減化学肥料・農薬栽培に取り組む農家を育成

【主な推進事項】

(1) 安全・安心な食品の提供

消費者に安全で安心な食品を提供することを基本とし、さらに今日問題となっている環境問題にも着目して、環境と調和した農業の推進や、トレーサビリティシステム※6の普及に努めるほか、次の項目に重点的に取り組みます。

- 食品衛生管理の徹底
- 食品表示適正化の推進
- 農薬の適正使用等の推進

(2) 生産と食の大切さを学ぶ機会の提供

消費者が生産者の立場に、また生産者が消費者の立場に立つことによって、食についてより深く考え、理解する機会を設けるために、次の項目に重点的に取り組みます。

- 生産者と消費者を結ぶ交流の促進
- 食糧生産現場や流通過程の見学会の実施
- 農業、漁業などの体験学習の受け入れ
- 食育講座、親子料理教室等の実施

(3) 食育の情報発信

市民に「食育」をより身近なものに感じてもらうために、食に関する情報を発信していくことが求められます。食育につながる商品等の開発に取り組むほか、次の項目に重点的に取り組みます。

- 食に関するイベントの開催
- ポスター、チラシ等や既存広告媒体による啓発、広報活動
- 企業の食育への取り組みの公開

(4) 地産地消活動の展開

地産地消を促進するうえで、生産者の顔が見える販売活動として朝市・産直等の促進・充実させたり、商品保管等の産直施設間の連携を図るほか、次の項目に重点的に取り組みます。

- 商業基盤における地場産物コーナーの積極的展開を推奨
- 生産者、生産工程の公開（社会見学の協力など）
- 食関連産業の地場産物の利用促進

【主要指標】

主要指標	現状値	目標値
普段食べている食品に不安を感じている市民の割合 (現状値は「少し不安・とても不安」と答えた割合)	66.0%	20%
地産地消に関心を持っている市民の割合 (現状値は「関心があり、地元産の食材を使うように心がけている・関心はあるが、特に地元産にこだわっていない」と答えた割合)	81.7%	100%

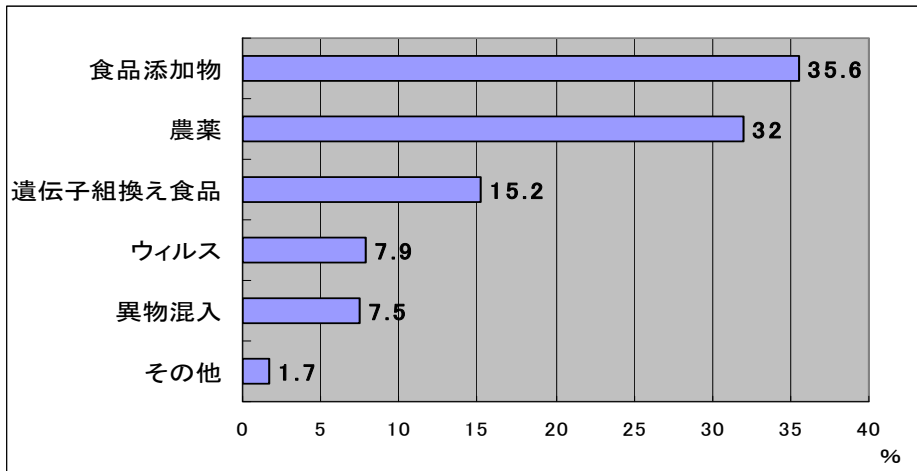
参 考

【八戸食育アンケート結果】

普段食べている食品に安心しているか

	安心している	少し不安	とても不安	特に何も感じていない	無回答
成人計	15.4%	60.8%	5.2%	16.6%	2.0%
(うち無作為)	26.6%	49.6%	4.7%	14.1%	5.0%
(うち保護者)	14.3%	61.9%	5.2%	16.8%	1.7%

普段食べている食品でどんなことが気になるか（少し不安・とても不安と答えた人）



地産地消に関心があるか

	関心があり、地元産の食材を使うように心がけている	関心はあるが、特に地元産にこだわっていない	それほど関心がない	まったく関心がない	無回答
成人計	29.8%	51.9%	14.3%	1.5%	2.6%
(うち無作為)	39.1%	43.2%	10.2%	2.2%	5.3%
(うち保護者)	27.9%	53.6%	15.2%	1.3%	2.0%

※6 トレーサビリティシステム

生産、加工、流通、販売等の各段階で、流通・生産工程履歴を記録し保管することで、消費者に、食品の移動情報等を提供できるようにする仕組み。

これにより、食品に問題が発生場合、原因追求と問題食品の迅速な撤去・回収も可能になる。

第3章 各協力団体での行動プラン

各協力団体での行動プランは、八戸市食育推進協議会と協力関係にある団体や企業等（協力団体）が、自らの食育推進のための活動や今後の活動展開の内容、及び目標などを示すものです。

また、この行動プランは、八戸市食育推進協議会及び各協力団体において、より充実し時代のニーズに合ったものとするため、随時内容の検討や見直し、さらには協力団体の追加を行います。各協力団体は、この行動プランに即した食育活動を積極的に展開していきます。

協力団体名	頁	協力団体名	頁
八戸市家庭教育推進協議会	20	(社) 青森県歯科医師会八戸支部会	27
八戸市小学校長会	20	(社) 青森県栄養士会八戸地区会	28
八戸市中学校長会	21	八戸市保育連合会	29
八戸市私立幼稚園協会	21	東奥日報社	30
八戸市学校保健会	22	八戸市食生活改善推進員協議会	30
八戸市学校歯科医会	22	東北農政局青森農政事務所 地域第二課	31
八戸市学校薬剤師会	22	三八地域県民局	32
八戸市学校給食会	23		
青森県学校栄養士協議会（八戸地区）	23		
とっておき・VICウーマンの会	24		
八戸市青葉湖展望交流施設 山の楽校運営協議会	24		
田舎の味推進協議会	25		
協同組合 八食センター	25		
八戸水産加工業協同組合連合会	26		
八戸漁業指導協会	26		

八戸市家庭教育推進協議会

食育活動の内容

(1) これまでの主な取り組み

- ① H17.3 「八戸市子育て5か条」を制定
(2番目「家族でしっかり朝ごはん」)
- ② H18 食育に関する講演会を2回実施

(2) 重点的に推進している(していく)項目

「八戸市子育て5か条」の普及

(3) 今後、取り組みが望まれる又は取り組む項目

料理教室など、食に関して体験する機会の提供

(4) 取り組みの具体的手法や特徴的な事項

「八戸市子育て5か条」に関しては、シール・ポスターを作製し、シールを学校、幼稚園、保育園などを通じ各家庭へ配布

八戸市小学校長会

食育活動の内容

(1) これまでの主な取り組み

- ① 食育に関わる先進的取り組み校の発表
・八戸市立是川小学校
- ② 食育に関わる栄養指導等の指導員養成
・県農林水産部からの依頼による食育活動出前授業を市内3校が実施
- ③ 関係団体との連携
・八戸市学校給食会、八戸市学校給食審議会、青森県学校給食会等に校長会から委員を推薦し連携を図っている。

(2) 今後、取り組みが望まれる又は取り組む項目

各校の実践内容等の提供(情報交換)

(3) 取り組みの具体的手法や特徴的な事項

小学校長会としての取組計画等はないが、八戸市学校給食会と連携しながら各小学校でそれぞれ独自の食育活動を展開している。

八戸市中学校長会

食育活動の内容

(1) これまでの主な取り組み

各中学校では、給食指導のねらいや給食指導内容などを記した「給食指導計画」を作成し、食育活動を展開している。

(2) 重点的に推進している（していく）項目

- ① 好ましい人間関係の育成
- ② 望ましい食習慣の形成
- ③ 保健衛生に対する意識の高揚

(3) 今後、取り組みが望まれる又は取り組む項目

- ① 家庭との連携～望ましい食習慣の形成
- ② 栄養面で偏らない食事

八戸市私立幼稚園協会

食育活動の内容

(1) これまでの主な取り組み

- ① じゃがいも、さつまいも、野菜等の農作業の体験学習
- ② 給食時間における準備、後始末、食事のマナー等の指導
- ③ 料理教室の実施
- ④ 好ききらいなく何でも食べられるような料理の工夫

(2) 重点的に推進している（していく）項目

- ① 食事バランスガイドのようなもので幼児の発達に合った絵を作成して指導
- ② いただきます。ごちそうさまでした。つくってくれた人への感謝、食事マナーの徹底
- ③ 農作物の体験学習
- ④ 料理教室の実施（子どもだけのもの、親子一緒のもの）

(3) 今後、取り組みが望まれる又は取り組む項目

- ① 早寝早起き朝ごはんの徹底をさせる（家庭にはたらきかけ）
- ② 家庭、保護者に対して食事情報を常に発信していく。
- ③ 楽しい給食時間の工夫と食事マナーを徹底させる。
- ④ 学校と家庭との連携により、食育に関心を高めていく。

(4) 取り組みの具体的手法や特徴的な事項

幼稚園だより等で、食育に関する情報を発信している。

八戸市学校保健会

食育活動の内容

今後、取り組みが望まれる又は取り組む項目

食育教育に関する啓蒙をはかっていく（保健ポスターなど）

八戸市学校歯科医会

食育活動の内容

（１）これまでの主な取り組み

「食育」をメインにはしていないが、食べる為には歯、口の健康が基本であるという観点から、会として、よい歯の児童・生徒コンクール、歯科保健啓発画・ポスター展、就学時健康診断等の刷掃指導等を実施

（２）重点的に推進している（していく）項目

- ① 児童・生徒のむし歯の処置率をあげること。
- ② 12才児における一人平均むし歯本数を減らすこと。
- ③ フッ化配合歯磨剤の使用割合を増やすこと。
- ④ スポーツ外傷予防のために、マウスガードを普及促進させること。

（３）今後、取り組みが望まれる又は取り組む項目

○上記の４項目に加えて、特に学校給食を通して下記に取り組む。

- ① 五感が満たされる食べ方（味わい食べ）及び食事のマナー習慣を支援する。
- ② 十分に咀嚼することと唾液の役割、肥満との関係など身体と心に及ぼす食べ方の理解を支援する。

八戸市学校薬剤師会

食育活動の内容

（１）これまでの主な取り組み

学校薬剤師会として、児童生徒への手洗いの指導

（２）重点的に推進している（していく）項目

栄養教諭の授業のサポートにあたることにより、学校薬剤師として「食育」への取り組みに協力していきたい。

（３）取り組みの具体的手法や特徴的な事項

学校の児童生徒への手の衛生検査と手洗いの重要性を通し「食育」への取り組みを、栄養教諭のサポートとして行う。

農薬、食品添加物と言った食品に関係のある化学物質の安全性の向上等、食品衛生の分野にて協力していく。

八戸市学校給食会

食育活動の内容

(1) これまでの主な取り組み

- ① 「八戸市学校給食実践発表会」の開催
- ② 「八戸市児童生徒給食活動発表会」の開催

(2) 重点的に推進している（していく）項目

上記発表会を毎年1回継続開催し、内容の充実に努める。

(3) 今後、取り組みが望まれる又は取り組む項目

現在実施している発表会を活用し、給食指導の充実や家庭との連携による児童・生徒の食習慣の改善を図る。

(4) 取り組みの具体的手法や特徴的な事項

学校給食実施校の代表者（校長及び給食主任）により組織されている。

青森県学校栄養士協議会（八戸地区）

食育活動の内容

(1) これまでの主な取り組み

- ① 栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導及びその研究
- ② 給食試食会時の講話
- ③ 給食センターの見学
- ④ 地域の施設などへの講話
- ⑤ 調理講習会の講話

(2) 重点的に推進している（していく）項目

- ① 栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導の充実
 - 給食の時間
 - 教材（家庭科・保健体育など）
 - 総合的な学習の時間
 - 特別活動（学校保健委員会など）

(3) 今後、取り組みが望まれる又は取り組む項目

- ① 学校における一層の食育の推進を図る
- ② 学校・地域・家庭との連携を図り、一層の食育の推進を図る

(4) 取り組みの具体的手法や特徴的な事項

指導内容や対象人数によっても異なるが、パソコンを使用して音と画像による指導を行っている。

とっておき・VICウーマンの会

食育活動の内容

- (1) これまでの主な取り組み
 - ① 消費者との交流会
 - ② 幼稚園等へもちつきの実施
- (2) 重点的に推進している(していく)項目
 - ① 消費者が現地で体験をする。
 - ② 人数も20人くらいが適当
 - ③ 研修会、講演に参加する。
- (3) 今後、取り組みが望まれる又は取り組む項目
同上
- (4) 取り組みの具体的手法や特徴的な事項
検討中

八戸市青葉湖展望交流施設山の楽校運営協議会

食育活動の内容

- (1) これまでの主な取り組み
 - ① 自然農法による野菜栽培体験、稲作体験
 - ② 昔の地元食、伝統食の掘り起こしと体験
 - ③ 各種体験講座の開設(農食育に関するものおよそ10講座)
 - ④ 後継者育成(そば人養成、自然農法による農耕作者養成 他)
- (2) 重点的に推進している(していく)項目
 - ① 「野菜の学校」(4月~11月)
 - ② 「田んぼの楽校」(4月~11月)
 - ③ 「そば人養成楽校」(7月~11月)
 - ④ 「豆の楽校」(7月~1月)
- (3) 今後、取り組みが望まれる又は取り組む項目
 - ① 食育推進に係る講演並びに研修会
 - ② 小中学生対象の体験講座及び学習会
 - ③ 産業教育の推進
- (4) 取り組みの具体的手法や特徴的な事項
検討中

田舎の味推進協議会

食育活動の内容

(1) これまでの主な取り組み

20年前より、県農業改良普及所の方に会の相談役になって頂き、指導、助言を受け、安全・安心の有る農海産物を提供している。

(2) 重点的に推進している（していく）項目

県ふるさと食品研究センター主催の研修などに参加している、また、今後も参加していく。

(3) 今後、取り組みが望まれる又は取り組む項目

今以上に安心・安全な農海産物を提供していく。

協同組合 八食センター

食育活動の内容

(1) これまでの主な取り組み

世代を問わず、料理に関心と興味を持って欲しいという目的のもと、平成13年度から『八食料理道場』を開催している。詳しくは<http://www.849net.com/event/cook.asp>
現在は主に、魚介類のさばき方をメインに八食内で月2回、野外版として地引網体験・田んぼ体験なども行っている。また、出張版として高校や公民館へ出向いての料理道場も行っている。

さらに、この料理道場の関連グッズとして“魚のさばき方DVD”や“レシピ本”の制作、販売も行っている。詳しくは<http://www.849net.com/shop/group.asp?c=5>

(2) 重点的に推進している（していく）項目

この『八食料理道場』は、単に料理の技術アップや料理の献立を増やす為だけに行うのではなく、食材の旬や見分け方、値段の違い、食事のマナーなど食材の購入から後片付けまでをトータル的に啓蒙するようにしている。

(3) 今後、取り組みが望まれる又は取り組む項目

- ① 料理に興味がない方への啓蒙→小中学校での親子料理教室、夫婦限定料理教室など
- ② 栄養バランスを考慮した講習内容（但し堅苦しくならないようにする）

(4) 取り組みの具体的手法や特徴的な事項

講師をプロの料理人（八戸市内の飲食店店主や八食内の店主）にすることにより、『プロから学べる』という魅力を持たせ、参加者にまず興味と感動を与えるようにしている。

八戸水産加工業協同組合連合会

食育活動の内容

(1) これまでの主な取り組み

- ① 「はちのへ水産加工品展示商談会」において「食育コーナー」を設け、食育の解説と推奨品を展示
- ② 産業観光への参画（加工場現場の見学コース）

(2) 重点的に推進している（していく）項目

- ① 品質、衛生管理の高度化に努め消費者ニーズ（安全・安心・健康）に応える製品づくり
- ② 成分的に優れた「八戸サバ」の資源を有効活用し、ヘルシーな加工品の提供。

(3) 今後、取り組みが望まれる又は取り組む項目

- ① 現在進められている、HACCP（ハサップ）対応型市場（国内最高水準）による高鮮度な原魚を活用し、「地域ブランド」の構築に取り組む。
- ② 地産地消のひとつとして、地元の学校老人介護施設等の給食に導入しやすい加工品の提供

(4) 取り組みの具体的手法や特徴的な事項

- ① 消費者及び市場ニーズの情報収集に努め、地元特産品を生かした新製品開発に取り組む。
- ② 「食育」はマーケティング上も大切であることを認識させる。

八戸漁業指導協会

食育活動の内容

(1) これまでの主な取り組み

○いかの魚食普及事業の推進

- ① 成分紹介による健康食品のPR
- ② 調理方法の指導
- ③ 料理品目の紹介

(2) 重点的に推進している（していく）項目

検討中

(3) 今後、取り組みが望まれる又は取り組む項目

検討中

(社) 青森県歯科医師会八戸支部会

食育活動の内容

(1) これまでの主な取り組み

1歳半、3歳児健診や健康教室、健康相談、食生活改善推進員養成研修会を通じて歯や歯肉を中心とした口腔の重要性を市民に啓蒙し、健全な顎発育を形成するための食生活の普及に努めてきた。また春に行われる歯の衛生週間行事では八戸栄養士会とも協力し、歯のことだけに留まらず食育の重要性を含めた総合的な観点から市民に情報提供してきた。

(2) 重点的に推進している(していく)項目

これまでの主な取り組みすべて重要項目として全会員で一致協力して取り組んできており、今後も継続していきたいと考えている。また、食は命の源であり、人は食物を「口」から摂りこみ、十分に咀嚼することによって身体の栄養のみならず五感を通じた味わいや寛ぎなどの心の栄養を得る。口腔を機能的な面だけでなく、生活の質という観点からもサポートしていきたいと考えている。

(3) 今後、取り組みが望まれる又は取り組む項目

八戸市においては1歳半健診から3歳児健診までのわずか1年半の間に虫歯の有病率が約9割増えている。また3歳児健診から小学校1年生までに約1.9倍増えている現状を考えるとこの時期における検診事業の徹底と虫歯予防への対策が必要と思われる。

(4) 取り組みの具体的手法や特徴的な事項

虫歯予防については現在、日本口腔衛生学会等学術団体の見解として、歯科医院でのフッ化物歯面塗布が一番有効とされているが、八戸市において歯科医院等でフッ化物歯面塗布を受けたことがある者は28.8%であり全国平均39.6%に比べると著しく低い結果になっている。1歳半から小学校1年生までの間に積極的にフッ化物歯面塗布を行えば虫歯の有病率は減少するものと思われ、もっとフッ化物歯面塗布が容易に受けられるよう市から対象児に対して、助言が必要ではないかと思われる。

(社) 青森県栄養士会八戸地区会

食育活動の内容

(1) これまでの主な取り組み

① 親子料理教室

朝食の大切さ、バランスの良い食事についてなど、食事と運動についての話をした。カルシウムの多いメニューで、親子で料理を作るきっかけづくりや、食に関心を持ち、また、食習慣を形成していく成長過程で正しい食生活を身につける事をねらいとしている。

② 男の料理教室

定年後に自分で料理を作っていきたいという方や、若い男性（一人暮らし）を中心に、料理を作る事に関心を持ち、栄養を考えて食事作りをする事をねらいとしている。

③ 保育園での講話

保育園からの依頼のもと、栄養について、食べるということについて説明する。

④ 今年度は「食事バランスガイド」の説明を一般の方に実施している。

(2) 重点的に推進している（していく）項目

学童期の肥満は食生活に深く関わっていて、成人になっても生活習慣病予防という観点から正しい食生活は大切である。自分の体は自分が食べる物で作られるので、どのくらい何を食べれば良いのか知る必要がある。

共働きの世帯の多い中、子供の食生活を育てていくために、簡単にできる料理（子供や父親でも作れる）和食の見直し、朝食の大切さ等々、乱れている食生活を若い世代の親を中心に活動していく必要がある。

(3) 今後、取り組みが望まれる又は取り組む項目

(2) の部分を重視するが、食生活の大切さを実感しており、栄養士会として、栄養士の役割を前面に出して活動することが必要に感じ、積極的に取り組んでいきたい

(4) 取り組みの具体的手法や特徴的な事項

① 今までの取り組みを継続→親子料理教室、男の料理教室

② 食事バランスガイドの説明、普及をして一般の方に活用してもらう

③ 学校には、栄養教諭が今年度からいるが、栄養士会として協力できる部分で関わっていく。

④ 栄養相談の場を設ける→市の健康まつりは 250 名以上の相談者がみえるが、高齢者が多いため、中高年、学齢期を対象として実施、または出前講座やイベントへの参加等。

八戸市保育連合会

食育活動の内容

(1) これまでの主な取り組み

- ① 年齢別栄養所要量の研修
- ② 食の安全、衛生管理の研修
- ③ 郷土料理、行事食など季節感が感じられる調理実習の研修
- ④ 水産都市八戸の特産を生かして魚を通じての食育～魚を知っておいしく食べよう～研究発表
- ⑤ 季節を通して農産物の栽培、収穫、調理等の実体験
- ⑥ 保育所調理担当者とホテルのシェフとの研修、交流会

(2) 重点的に推進している(していく)項目

- ① 食品衛生講習会
- ② 郷土料理、行事食など季節感が感じられる調理実習の研修
- ③ 八戸の特産を生かした食育の研修
- ④ 季節を通して農産物の栽培、収穫、調理等の実体験
- ⑤ 保育園を通して家庭への食習慣の大切さの発信
- ⑥ 有機農法での野菜作り(子どもたちと共に)

(3) 今後、取り組みが望まれる又は取り組む項目

- 上記を踏まえて園児の発育・発達に応じた食への知識・食習慣の育成
- ① 児童福祉施設における「給食業務に関する援助及び指導」
 - ② 児童福祉施設における「食事摂取基準」を活用した食事計画
 - ③ 身体測定から見る園児ごとの推定エネルギー必要量などの算出の指導

(4) 取り組みの具体的手法や特徴的な事項

- ① 全国給食研修会・県保育連合会主催の給食研修会への参加
- ② 八戸市保育連合会給食部会研修会等の開催
- ③ 八戸市食育推進協議会庁内各課及び各分野の委員の方との連携を密にして食育への知識を深める。
- ④ 市民病院で掲示されている栄養だよりを参考にして給食だよりなどで保護者へ食育のメッセージを伝達
- ⑤ 子ども達と共に有機農法で野菜作り・給食担当者との情報交換

東奥日報社

食育活動の内容

(1) これまでの主な取り組み

社員への衛生教育（食生活バランス、適正カロリー 等）

(2) 重点的に推進している（していく）項目

同上

(3) 今後、取り組みが望まれる又は取り組む項目

同上

(4) 取り組みの具体的手法や特徴的な事項

- ① 保健師による社員への個別指導
- ② 社員食堂メニューのカロリー表示

八戸市食生活改善推進員協議会

食育活動の内容

(1) これまでの主な取り組み

- ① 青森県や八戸市が実施する健康づくり事業への協力、補助、委託による地域活動等への政策の普及
- ② 市内全域で公民館を中心に、子どもから高齢者までの食育活動
- ③ 「食事バランスガイド」「食育の日」の普及活動
- ④ 八戸市健康まつりへの参加
- ⑤ 八戸市わが家の健康カレンダーへのアイディア料理掲載

(2) 重点的に推進している（していく）項目

- ① 生活習慣病予防と肥満予防対策の推進
- ② おやこ料理教室、男性のための料理教室、高齢者のための低栄養予防教室
- ③ 地産地消と郷土料理を取り入れた食事バランスガイドの普及
- ④ 若い母親への料理教室の実施

(3) 今後、取り組みが望まれる又は取り組む項目

○ 「食事バランスガイド」の普及に努め、健康的な食生活を送る市民を増やしていきたい。

(4) 取り組みの具体的手法や特徴的な事項

- ① 学校・企業関係の方にも、食生活改善推進員を知ってもらい、利用してもらいたい。
声を掛けてもらえば、市内どこへでもボランティアとして出向き、食育推進のお手伝いをします。
- ② 食育の日に講演会、イベントなどが出来るように努力していく。

東北農政局青森農政事務所地域第二課

食育活動の内容

(1) これまでの主な取り組み

- ① 出張講座（18年度：一般9回、学校6回）
- ② リスクコミュニケーション等の意見交換会（18年度：3回）
- ③ 消費者団体、食品事業者等への食育・食の安全に係る資料提供
- ④ 食品表示に関する研修会等（18年度：7回）
- ⑤ 消費者相談及び食品表示110番を通じた監視・指導活動
- ⑥ 関係団体の催す地産地消・食育に関するイベント等への参加
- ⑦ 食育キャラバンの実施
- ⑧ 食事バランスガイドの周知活動

(2) 重点的に推進している（していく）項目

○食育推進計画に沿った関係者・関係団体の取り組み推進に対するリード、サポートの取り組み。及び出前授業等を通じた食育（食事バランスガイド含む）、食の安全・安心等に関わる情報提供

(3) 今後、取り組みが望まれる又は取り組む項目

- ① 出前講座（一般講座、学校講座）
- ② 食の安全に関するリスクコミュニケーション意見交換会を通じた話題提供
- ③ 食品表示に関する研修会等
- ④ 消費者相談及び食品表示110番を通じた監視・指導活動
- ⑤ 関係団体の催す地産地消・食育に関するイベント等への参加
- ⑥ 食事バランスガイドの周知活動

(4) 取り組みの具体的手法や特徴的な事項

○市町村、関係団体等が進める活動を積極的に支援・連携する立場の下、食育全般及び食の安全・安心に関わる資材・情報の発信とともに、これまでの活動を検証しながら積極的に支援を行う。

具体的には、アドバイザーの派遣・情報提供・資料提供等

三八地域県民局

食育活動の内容

(1) これまでの主な取り組み

- ① 三八地域食育ネットワーク協議会の設置及び開催
- ② 消費者と生産者の交流会開催
- ③ あおもり食育推進モデル事業の実施
- ④ コンビニ de 食育推進事業の実施
- ⑤ 乳幼児の育ちを支える食育研修会の開催
- ⑥ 学校給食施設の監視指導（衛生管理、栄養管理）
- ⑦ 管内市町村における食育基本計画策定に係る支援

以上については、当県民局の地域農林水産部及び地域健康福祉部保健総室が担当し、実施している。

(2) 重点的に推進している（していく）項目

- ① 管内市町村での食育推進計画作成等の支援、協力
- ② 県産品の利用促進
- ③ 農林水産業体験やグリーンツーリズムの取り組み促進
- ④ 日本一健康な土づくり運動
- ⑤ ふるさとの食文化に着目した交流と情報発信への取り組み
- ⑥ 食育ボランティアの養成支援
- ⑦ 食事バランスガイドの普及
- ⑧ 給食施設の監視指導
- ⑨ 研修会等における食品表示の適正化の推進
- ⑩ 消費者、事業者に対する衛生知識の普及

(3) 今後、取り組みが望まれる又は取り組む項目

(2)における取り組みの継続

(4) 取り組みの具体的手法や特徴的な事項

- ① 市町村における食生活改善推進員養成むけた職員の派遣を行っている。
- ② 必要に応じたデータや情報、食育事業展開のノウハウを提供する。
- ③ 関係機関との連携調整を行う。